



2019年12月20日

各 位

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 菊 岡 稔
(コード番号：6740 東証一部)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画本部長 大河内聡人
兼 ファイナンス本部長
(TEL. 03-6732-8100)

当社の借入契約に関する期間延長その他の条件変更 及びモバイルカンパニー子会社化の実施予定時期の変更に関するお知らせ

当社は、株式会社 INCJ（以下「INCJ」といいます。）による連帯保証付で、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び三井住友信託銀行株式会社（以下「銀行団」といいます。）との間で締結しております2018年8月3日付コミットメントライン契約（以下、その後の変更を含み「本コミットメントライン契約」といいます。）につき、2019年12月30日にコミットメント期間の満了を迎えることから、本日、本コミットメントライン契約の契約期間を延長することを銀行団及び INCJ と合意いたしましたので、お知らせいたします。

また、当社は、2019年4月18日付「資金の借入に関するお知らせ」にて、INCJとの間で、ブリッジ・ローン契約としての金銭消費貸借契約を締結し、2019年4月19日付で200億円の借入（以下「本ブリッジ・ローン」といいます。）を行うことを決定した旨お知らせしておりましたが、本日、同社との間で本ブリッジ・ローンの条件を一部変更する旨の変更覚書（以下「本変更覚書」といいます。）を締結することを INCJ と合意いたしましたので、お知らせいたします。

加えて、当社は、2019年7月12日付「（開示事項の変更・経過）資本業務提携契約、業務提携基本契約及び業務提携基本合意の締結、第三者割当による新株式及び新株予約権付社債の発行、親会社及び主要株主である筆頭株主の異動並びに定款の変更に関するお知らせ」にて、当社の社内カンパニーであるモバイルカンパニーを新設分割その他の方法により、2019年12月末までに子会社化することについて検討を行うこととしておりましたが、今般、当該子会社化の完了目処を変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本コミットメントライン契約に関する期間延長について

(1) 契約期間延長の理由

本コミットメントライン契約は2019年12月30日をもってコミットメント期間の満了を迎えるため、引き続き機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するために契約期間を延長するものです。

(2) 本コミットメントライン契約の期間延長等の概要

延長契約の締結日	2019年12月25日(予定)
延長後のコミットメント期間満了日	2020年3月31日(注1)
貸付人	株式会社三井住友銀行(アレンジャー) 株式会社みずほ銀行(アレンジャー) 三井住友信託銀行株式会社(コ・アレンジャー)
コミットメント枠	1,070億円
資金使途	運転資金
保証等	INCJによる連帯保証 同条件で上記延長後のコミットメント期間満了日まで延長 (注2)

(注1) 本コミットメントライン契約に基づく債務は、2019年8月27日にINCJと最終合意した長期貸付への切替え及び優先株式の引受けによるリファイナンスでの調達資金により弁済される予定です。それに伴い、本コミットメントライン契約及びINCJによる連帯保証に係る契約は、上記の期間満了日に関わらず解約する予定です。

(注2) 上記の延長契約の締結日に合わせて、INCJとの間で連帯保証に係る契約期間の延長に係る覚書を締結する予定です。

2. 本ブリッジ・ローンの条件の一部変更について

当社は、2019年5月30日付「(開示事項の変更・経過) 資本業務提携契約、業務提携基本契約及び業務提携基本合意の締結、第三者割当による新株式及び新株予約権付社債の発行、親会社及び主要株主である筆頭株主の異動、定款の変更並びに資金の借入に関するお知らせ」にてお知らせした通り、同日付の取締役会において、INCJとの間で、本ブリッジ・ローンの返済期限を2020年12月31日とすること等を内容とする、INCJの当社に対する支援に関する合意書(以下「本合意書」といいます。)を締結することを決議いたしました。その後、2019年12月12日付「いちごアセットグループからの資金調達に関する基本合意書締結のお知らせ」(以下「12月12日付開示」といいます。)にて、いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド(以下「いちごトラスト」といいます。)との間で、Suwa Investment Holdings, LLC(以下「Suwa」といいます。)からの出資が2019年12月31日までに実施されなかった場合に、当社によるいちごトラストからの資金調達に関する最終契約(以下「本最終契約」といいます。)の締結に向けて協議を進めることを合意した旨をお知らせいたしましたが、これに伴い、本日、INCJとの間で、本ブリッジ・ローンの条件を一部変更する内容の本変更覚書を締結し、本合意書においてSuwaからの出資の払込みの実行を条件として行われることとしていた本ブリッジ・ローンの返済期限の延期に関し、2020年3月31日までに、Suwaからの出資の払込みを受けるか、又は本最終契約を締結すること等を借入人たる当社の誓約事項とすることといたしました。

3. モバイルカンパニー子会社化の完了目処の変更について

当社は、INCJの支援に対し、当社の社内カンパニーであるモバイルカンパニーを新設分割その他の方法により、2019年12月末までに子会社化することについて検討を行うこととしておりましたが、当該子会社化については、当社が実施予定のSuwa 又はいちごトラストその他の資金調達先とも協議するため、今般、INCJとの協議の結果、当該子会社化の完了目途を変更し、資金調達の完了後速やかに検討を本格化することといたしました。

4. 今後の見通し

本コミットメントライン契約の期間延長、本ブリッジ・ローンの条件の一部変更及びモバイルカンパニー子会社化の完了目処の変更が2020年3月期連結会計年度の業績へ与える影響は、軽微と見込まれます。

以 上